

産業廃棄物処分業許可証

住 所 群馬県邑楽郡邑楽町篠塚38番1

氏 名 株式会社グリーンマテリアル

代表取締役 山下隼平

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 5年 3月25日

許可の有効期限 令和10年 3月24日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（破碎）

①木くず（以上1種類）

中間処理（破碎）

①木くず（以上1種類）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（破碎）の設置場所

群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚字八丁38番1、38番2、39番1、39番2、40番1、40番3及び41番1

イ 中間処理施設（破碎）の設置年月日

平成25年10月15日

中間処理施設（破碎）の許可年月日及び許可番号

平成30年 7月18日 群馬県第356-3号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 破碎

産業廃棄物の種類及び能力

木くず [240t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚字八丁38番1、38番2、39番1、39番2、4

様式第九号 (第十条の六関係)

0番1、40番3及び41番1

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力
保管面積 111.3㎡ 保管容量 207.63m³

(2) ア 中間処理施設(破砕)の設置場所
群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚字八丁4番3、5番1、6番2、6番4、6番5、3
7番1、37番2及び37番3

イ 中間処理施設(破砕)の設置年月日
平成30年 1月23日
中間処理施設(破砕)の許可年月日及び許可番号
平成29年 1月 5日 群馬県第391-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 破砕
産業廃棄物の種類及び能力
木くず [325.52t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所
群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚字八丁4番3、5番1、6番2、6番4、6番5、3
7番1、37番2及び37番3

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力
保管面積 195㎡ 保管容量 301.5m³

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成25年	3月25日	新規許可
平成30年	3月25日	更新許可
令和 5年	3月25日	更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・**無**